

(公印省略)
令和4年7月6日

各医療機関の長様

広島市長 松井一實
(健康福祉局保健部健康推進課)

新型コロナウイルスワクチン4回目接種に係るリーフレットの送付について(事務連絡)

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本市の保健医療行政に御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の対象者については、下表のとおり、①60歳以上の者及び②18歳以上60歳未満のうち基礎疾患を有する者等とされています。

接種券の発行に当たり、①に該当する者については、従来どおり申請は不要ですが、②に該当する者については、本市に申請を行っていただく必要があることから、市民への周知の一環として、リーフレットを作成しました。

つきましては、接種を希望する方への説明等に御活用くださいますようお願いいたします。

対象者	接種券の発行
①60歳以上の者	3回目接種の完了からおおむね5か月が経過する時期に発送
②18歳以上60歳未満で、 ・基礎疾患を有する者 ・その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者	接種券の発行申請が必要 (WEB申請を基本とします。ただし、WEB申請が困難な方等については、郵送での申請も受け付けます。)

【問合せ先】

感染症対策係 井澤、藤原

電話：082-504-2880

E-mail：k-suishin@city.hiroshima.lg.jp

新型コロナウイルス 4回目接種のお知らせ

3回目のワクチン接種から
5か月が経過した次の方が対象です



対象者

60歳以上の方



18歳～59歳で

- 基礎疾患を有する方*
- その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※ 基礎疾患の詳細はこちら



接種券の発行方法

申請は不要

3回目接種からおおむね5か月が経過する時期に接種券を送付します。

※ ただし、3回目接種後に転入された方や、3回目の接種から5か月の月の月末を経過しても接種券が届かない方などは、接種券の発行申請が必要です。

申請方法に関する詳細はこちら



申請が必要

- 3回目接種からおおむね4か月が経過した後にWEBまたは郵送により、申請してください。
- 申請受付から3週間程度で接種券を発送します。

申請方法に関する詳細はこちら

